

平成 31 年 4 月採用

平成 30 年度公益財団法人かしわざき振興財団職員(特定職)採用試験案内

平成 30 年 12 月

はじめに

当財団では、平成 28 年度から正規職員を「総合職」と「特定職」の二つの職制に分けて採用を行っております。

総合職とは、様々な職種を経験しながらキャリアを積み、将来は幹部候補を目指してまいります。所定労働時間は 8 時間です。

特定職とは、原則勤務地の異動はなく、主に専門的な仕事を行ってまいります。所定労働時間は 7 時間です。

1 募集内容(特定職)

- | | |
|----------|---|
| (1) 職務内容 | 柏崎市総合体育館内トレーニング室での指導及び相談並びに健康・スポーツ振興事業に従事 |
| (2) 募集人員 | 1 名程度 |
| (3) 採用時期 | 平成 31 年 4 月 1 日 |
| (4) 勤務地 | 柏崎市総合体育館 |
| (5) その他 | スポーツ及び健康指導等の有資格者又は経験者 |

2 受験資格

- (1) 短大若しくは専門学校等を卒業し且つ、平成 31 年 4 月 1 日現在 20 歳以上の方。
- (2) Word、Excel、E-mail を使った簡単な庶務ができる方。
- (3) 普通自動車免許所有者または同免許取得予定の方。
- (4) 次のいずれかに該当する者は受験できません。
 - ア 成年被後見人又は被保佐人(準禁治産者を含む)
 - イ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人。
 - ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人。

3 選考の方法

- (1) 一次試験【教養・作文試験】

【試験日】 平成 31 年 2 月 8 日(金)

受付 午前 9 時～午前 9 時 30 分

試験開始 午前 9 時 45 分～

- 【試験内容】ア 教養試験（60分）：一般的な知識、教養等についての試験
イ 作文試験（60分）：作文試験当日に与えられた課題について、800字以内の作文試験

【会場】 柏崎市産業文化会館（柏崎市駅前2丁目2-45）

※一次試験の結果は、全員に郵送の上、通知します。

※一次試験通過者のみに二次試験の日時や会場等について同封書面にて案内します。

（2）二次試験【面接試験】

【試験日】 平成31年 2月 22日（金）

【試験内容】 一次試験合格者のみ個別面接試験を実施します。

* 二次選考結果は、郵送により通知します。

4 申込手続き

（1）提出書類

ア 採用試験申込書（写真添付）

（財団所定の様式を利用してください。財団事務局で配布します。また財団ホームページからもダウンロードできます。<http://www.ksz.or.jp>）

イ 平成31年3月に大学（院）、短大、専門学校を卒業される方は、卒業見込証明書及び成績証明書を、それ以外の方は最終学歴の卒業証明書及び職務経歴書

（職務経歴書は、財団所定の様式を利用してください。財団事務局で配布します。また財団ホームページからもダウンロードできます。<http://www.ksz.or.jp>）

（2）申込方法

ア 郵送の場合

（ア）申込受付期間は、平成30年12月20日（木）から平成31年1月31日（木）の消印有効までです。

（イ）封筒の表に「受験申込書在中」と朱書きをしてください。

（ウ）受験票を送付しますので、送付先住所・氏名を明記した返信用封筒（定形）を必ず同封してください。

イ 持参する場合

（ア）申込受付期間は、平成30年12月20日（木）から平成31年1月31日（木）の間の午前8時30分から午後5時30分（土日及び祝日を除く）までです。

（イ）持参先は、柏崎市駅前2丁目2-45 柏崎市産業文化会館2階の公益財団法人かしわざき振興財団事務室のみです。

受験票は、持参された申込書に不備がない場合には、その場でお渡しします。

(3) 注意事項

- ア 提出書類に不備がある場合は受付できません。また、受付後の提出書類の返却はいたしません。
- イ 受験に際し、当財団が収集する個人情報、採用試験及び採用に関する事務以外の目的への使用は一切いたしません。ただし、採用者の個人情報は、採用後の人事情報として使用いたします。
- ウ 受験票が2月4日(月)までにお手元に届かない場合は、早急にご連絡くださるようお願いいたします。

5 勤務条件

- (1) 平成30年4月現在の初任給は、大学(院)新卒で152,500円です。
既卒の方については、その経歴等により当財団の経歴換算方法に当てはめて決定いたします。
- (2) 総合職への登用制度あります。
- (3) 勤務地の異動は原則ありません。
- (4) 手当には期末手当、勤勉手当及び状況により通勤手当、住居手当等があります。
*(1)と(4)については、採用されるまでに給与関係規程の改正が行われた場合はその定めによります。
- (5) 所定労働時間は、1日7時間です。(8:30~22:15の間の7時間でシフト勤務あり)休憩は60分又は75分です。
- (6) 週休日は1年間を平均して1週間あたり2日あります。(始業・終業の時刻及び休憩時間、勤務日については、各月が始まる7日前までに勤務表を作成して通知)
その他、祝日及び年末年始休日があります。ただし、付与日についてはシフトによって振替調整することがあります。
- (7) 休暇は、年次休暇、特別休暇(産前産後休暇、慶弔休暇、子の看護休暇等)の付与があります。また、育児休業、介護休業の制度適用もあります。
- (8) 社会保険は健康保険、厚生年金保険、雇用保険、労災保険に加入します。
- (9) その他詳細な勤務条件は、当財団の関係規程によります。

《問い合わせ先》

公益財団法人かしわざき振興財団 総務課 担当 中山
〒945-0055

新潟県柏崎市駅前2丁目2番45号 柏崎市産業文化会館内

TEL 0257-24-7643

FAX 0257-22-7725

《 申込受付及び一次試験会場のご案内 》

柏崎市産業文化会館



◇財団の事務室は2階です。

